

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線：7228)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域医療連携推進事業	(14,400)	0	(14,400)			<基金繰入金> (14,400)		
トータルコスト	15,207千円 (前年度-) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付決定、実績確定、支払いなど							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

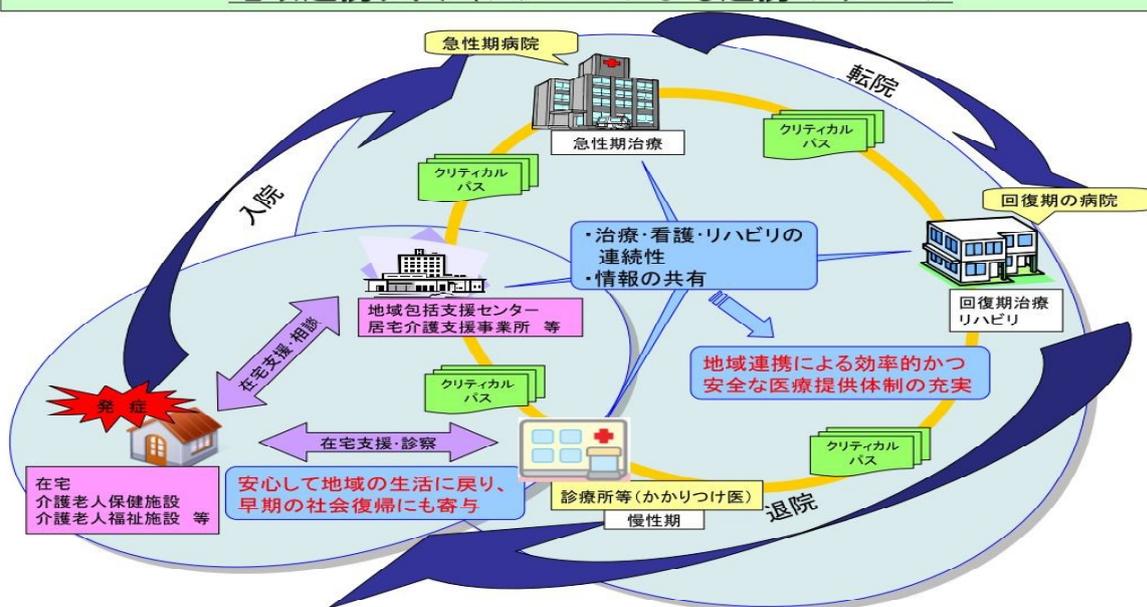
地域で統一した地域連携クリティカルパス (注：下記参照) の策定や地域医療に関する課題解決のための検討をすることにより、良質な医療を効率的、かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。

2 主な事業内容

地域の医療関係者等が患者の診療内容等の情報を共有し、役割・機能分担と地域連携を図るため、地域で統一した地域連携クリティカルパス (4疾病) の作成や地域医療に関する課題 (在宅医療など) の検討に必要な経費に対し補助する。

区分	内容
実施主体	東部、中部、西部の各地区医師会
補助額	1地区 4,800千円 × 3地区医師会 【1当たりの内訳】 ・会議費 150千円×延べ12回=1,800千円 ・事務局経費 50千円×延べ12回=600千円 ・会議調整等人件費 200千円×12月=2,400千円
補助率	10/10
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 4疾病 (がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病) にかかる地域連携クリティカルパスを地域医療再生計画期間中に順次作成。 平成22年度は、一部の病院で取り組みがある脳卒中について作成。 地域の医療関係者等が合同で行うカンファレンスの体制の構築など病院や診療所間の連携などを進める為の検討。

地域連携クリティカルパスによる連携のイメージ



<地域連携クリティカルパス>

- 急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるよう、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いる診療計画書のこと。
- 診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。
- 医療機関では、急性期、回復期の病院がそれぞれの役割に専念することで、診療過程の標準化、診療レベルの向上などに効果がある。